

茨木市立体育館利用のしおり



市民体育館 福井市民体育館 東市民体育館 南市民体育館

茨 木 市



◆体育館利用の手びき

＊本市の市民体育館を専用使用される場合は、施設の空き状況を確認して茨木市スポーツ推進課の窓口で直接申し込む方法と「茨木市公共施設使用登録システム」に登録していただき、インターネットや専用の街頭端末機等で申し込む方法があります。
システムに登録された場合の市民体育館使用方法等については「オーパス・スポーツ施設情報システム」ガイドブックを参照してください。
※市民体育館・東市民体育館の専用使用は、当該体育館窓口でも申し込めます。

●専用使用について

- ・専用使用とは、10人以上の団体で使用する場合をいいます。
- ・代表者の住所（法人にあっては、その所在地）が市外であるときは、当該使用料金の10割の額を加算します。
- ・団体が高校生以下の利用については、基本使用料金のおよそ半額となります。
ただし、市外居住者が半数以上で占める場合は、高校生以下使用料金の10割の額を加算します。（市内の学校に在学されている場合は除く）
- ・同一の団体が、同一日において複数の使用区分を連続して使用する場合は、当該時間帯の間における時間についても使用することができます。

●個人使用について

- ・使用者の住所が市外であるときは、当該使用料金の10割の額を加算します。ただし、市内の事務所又は事業所に勤務されている場合及び市内の学校に在学されている場合は、市内扱いとします。
- ・中学生以下とは、中学生、小学生及び3歳以上の幼児です。
- ・中学生以下の夜間の利用は、保護者同伴でないと利用できません。
- ・65歳以上、障がい者及び障がい者（児）の介助者については、中学生以下の区分に係る使用料金になります。
- ・障がいを持つ中学生、小学生及び3歳以上の幼児については、中学生以下の区分に係る使用料金の半額になります。
- ・各体育館の窓口で申し込んでください。



施設位置図



◆体育館利用上の注意

●次のような利用については使用の許可をしません。

1. 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
2. 施設又は附属施設等を損傷するおそれがあるとき。
3. 営利を目的として使用するとき。
4. 政治的目的又は宗教的目的で使用するとき。
5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の利益になるとき。
6. その他茨木市または指定管理者が不適当と認めるとき。

●使用する方は、次の行為をしてはいけません。

1. 他人に危害を与え、又は迷惑をかけること。
2. みだりに危険な行為をし、秩序を乱すこと。
3. 許可を得ないで体育館内で物品販売等の営利行為をすること。
4. 建物、設備、器具等を損傷又は滅失するおそれのある行為をすること。
5. 使用の権利を譲渡し、又は転貸すること。

●使用料の還付について

- 既納の使用料は還付しません。ただし、下記の場合一部を還付します。
1. やむを得ぬ理由により、使用日の30日前までに使用申請を取り消したとき……5割還付
未登録者の方は、使用許可書と印鑑を市民文化部 スポーツ推進課へ持参ください。



【問合せ先】
茨木市市民文化部 スポーツ推進課
（市役所南館8階）
電話 072-620-1608（直通）



茨木市立市民体育館

- 開館時間 午前9時～午後9時30分
○休 館 日 毎週水曜日
12月29日～翌年1月3日
○住 所 茨木市小川町2番1号
TEL(072)626-3821
○交通機関 JR茨木駅下車 徒歩15分
阪急茨木駅下車 徒歩10分
○体育室名 第1体育室 バスケットボール2面、バドミントン8面
第2体育室 卓 球 他
第3体育室 剣 道 他
第4体育室 柔 道 他
第5体育室 トレーニング・トランポリン
第1会議室 45席
第2会議室 45席

- 駐 車 場 駐車台数 34台
30分100円（最初の30分以内は無料）
ロッカー 男性用 150人分
女性用 120人分
○シャワー室 男性用 6室
女性用 4室

○専用(団体)使用料金表 (単位:円)					
使用料区分	基本使用料(市外は2倍)				夜間 6時～9時30分
	午前 9時～正午	午後A 1時～3時	午後B 3時30分～5時30分	午後E 5時30分～6時	
第 1 全面	7,300	4,850	4,850	12,100	
体育室 半面	3,650	2,400	2,400	6,050	
第2・3・4・5 体育室	1,400	900	900	2,600	
第1 会議室	200	200	200	550	
第2 会議室	200	200	200	550	

※「半面」とは、第1体育室床面の2分の1。

○個人使用料金表(受付は、午後8時30分まで、火曜日は午後5時まで)					
使用料区分	基本使用料(市外は2倍)				夜間 6時～9時30分
	午前 9時～正午	午後A 1時～3時	午後B 3時30分～5時30分	午後E 5時30分～6時	
一般(高校生以上)	150	100	100	300	
中学生以下 (65才以上・障がい者)	70	50	50	150	



茨木市立福井市民体育館

- 開館時間 午前9時～午後9時30分
○休 館 日 毎週火曜日
12月29日～翌年1月3日
○住 所 茨木市西福井三丁目30番45号
TEL(072)641-4961
○交通機関 阪急バス「宮の前」下車 徒歩5分
○体育室名 体育室 バスケットボール1面、バドミントン3面
多目的室 リズム体操・卓球他
トレーニング室 ※事前講習が必要
会議・研修会 90席

- 駐 車 場 駐車台数 67台
60分100円（最初の30分以内は無料）
ロッカー 男性用 90人分
女性用 90人分
○シャワー室 男性用 4室
女性用 4室

○専用(団体)使用料金表 (単位:円)					
使用料区分	基本使用料(市外は2倍)				夜間 6時～9時30分
	午前 9時～正午	午後A 1時～3時	午後B 3時30分～5時30分	午後E 5時30分～6時	
体 育 室	3,650	2,400	2,400	6,100	
多目的室	650	500	500	1,250	

○個人使用料金表(受付は、午後8時30分まで)					
使用料区分	基本使用料(市外は2倍)				夜間 6時～9時30分
	午前 9時～正午	午後A 1時～3時	午後B 3時30分～5時30分	午後E 5時30分～6時	
一般(高校生以上)	150	100	100	300	
中学生以下 (65才以上・障がい者)	70	50	50	150	



茨木市立東市民体育館

- 開館時間 午前9時～午後9時30分
○休 館 日 毎週火曜日
12月29日～翌年1月3日
○住 所 茨木市学園町4番18号
TEL(072)633-5701
○交通機関 京阪バス「学園町」下車 徒歩2分
○体育室名 アリーナ バスケットボール2面他
体 育 室 リズム体操・卓球他
トレーニング室 ※事前講習が必要
ジョギングコース 136m
研 修 室 27席
会 議 室 27席

- 駐 車 場 駐車台数 44台
30分100円（最初の30分以内は無料）
ロッカー 男性用 84人分
女性用 84人分
○シャワー室 男性用 6室
女性用 6室

○専用(団体)使用料金表 (単位:円)					
使用料区分	基本使用料(市外は2倍)				夜間 6時～9時30分
	午前 9時～正午	午後A 1時～3時	午後B 3時30分～5時30分	午後E 5時30分～6時	
アリーナ 全面	7,300	4,850	4,850	12,100	
アリーナ 半面	3,650	2,400	2,400	6,050	
体 育 室	1,400	900	900	2,600	
研 修 室	200	200	200	550	
会 議 室	200	200	200	550	

※「半面」とは、アリーナ床面の2分の1。（トレーニング室は、専用使用不可）

○個人使用料金表(受付は、午後8時30分まで)					
使用料区分	基本使用料(市外は2倍)				夜間 6時～9時30分
	午前 9時～正午	午後A 1時～3時	午後B 3時30分～5時30分	午後E 5時30分～6時	
一般(高校生以上)	150	100	100	300	
中学生以下 (65才以上・障がい者)	70	50	50	150	



茨木市立南市民体育館

- 開館時間 午前9時～午後9時30分
○休 館 日 毎週火曜日
12月29日～翌年1月3日
○住 所 茨木市島三丁目8番19号
TEL(072)630-0111
○交通機関 近鉄バス「島南口」下車 徒歩5分
大阪モノレール「沢良宜」駅下車 徒歩10分
○体育室名 アリーナ バスケットボール2面、フットサル1面
バドミントン6面
多目的室 リズム体操・拳法他
卓球室
トレーニング室 ※事前講習が必要
ジョギングコース 140m
研 修 室 48席
会 議 室 24席

- 駐 車 場 駐車台数 88台
30分100円（最初の30分以内は無料）
ロッカー 男性用 90人分
女性用 90人分
○シャワー室 男性用 6室
女性用 6室

○専用(団体)使用料金表 (単位:円)					
使用料区分	基本使用料(市外は2倍)				夜間 6時～9時30分
	午前 9時～正午	午後A 1時～3時	午後B 3時30分～5時30分	午後E 5時30分～6時	
アリーナ 全面	7,300	4,850	4,850	12,100	
アリーナ 半面	3,650	2,400	2,400	6,050	
多目的室	1,400	900	900	2,600	
研 修 室	200	200	200	550	
会 議 室	200	200	200	550	

※「半面」とは、アリーナ床面の2分の1。（トレーニング室は、専用使用不可）

○個人使用料金表(受付は、午後8時30分まで)					
使用料区分	基本使用料(市外は2倍)				夜間 6時～9時30分
	午前 9時～正午	午後A 1時～3時	午後B 3時30分～5時30分	午後E 5時30分～6時	
一般(高校生以上)	150	100	100	300	
中学生以下 (65才以上・障がい者)	70	50	50	150	